

第2回 福岡市保健医療施設指定管理者選定委員会 議事録

- 日 時 令和元年10月1日（火）18時30分～19時40分
- 場 所 福岡市役所本庁舎15階 第4会議室
- 出席委員 福岡国際医療福祉学院 副学院長
九州地区生涯教育センター 顧問 神坂 登世子 委員
独立行政法人国立病院機構九州医療センター
院長 森田 茂樹 委員
地方独立行政法人福岡市立病院機構理事長
福岡市立こども病院 院長 原 寿郎 委員
公認会計士中原一徳事務所 中原 一徳 委員
福岡市衛生連合会会長 橋本 幹生 委員
- 事務局 福岡市保健福祉局地域医療課

1 開会

- ・ 資料確認

2 会議の公開について

- ・ 本会議については、公開することとした。
(審査については、非公開とする。)

3 議事

(1) 公募施設の応募状況について

〈事務局から資料1について説明〉

- ・ 公募施設の指定管理者については、令和元年9月9日から9月13日までの間、応募の受付を行い、その結果、玄界診療所と能古診療所いずれについても、現在の指定管

理者である一般社団法人福岡市医師会より引き続き応募の申請があった。

- ・ 本日応募団体の審査を実施するにあたり、本市の「指定管理者の指定の手続きに関するガイドライン」に基づき、委員と応募団体である福岡市医師会との利害関係の有無を確認する必要があるが、会議の前に全ての委員から誓約書をご提出いただき、利害関係人に該当がないことを確認したので報告する。

〈質疑応答〉 なし

(2) 応募書類の事前確認等について

- ・ 玄界診療所、能古診療所それぞれにかかる応募書類については、資格要件として掲げていた審査項目に係る関係書類については、全て不足なく提出されていることを確認した。(応募書類については、事前に各委員へ送付)

〈質疑応答〉 なし

(3) 玄界診療所における応募団体ヒアリング及び審査

〈事務局からヒアリングの進め方について説明〉

- ・ 応募団体が入室、着席した後、まず団体名と応募された診療所の職員配置や運営体制について説明していただき、その後、委員より質疑・応答を行う。
- ・ ヒアリングの所要時間は概ね 15 分程度を予定している。

〈質疑応答〉 なし

《玄界診療所ヒアリング》

- ・ 医師の確保は難しいと思うが、どのように医師を確保しているか（委員）。
→公的病院、民間病院の6病院に協力いただき、体制を整えている。病院によって、固定の医師を派遣していたり、複数の医師を派遣したりしている。内科の医師を中心に診療を行っていただいている（医師会）。

- ・ 看護師はどのような看護師を確保しているか（委員）
→玄界診療所は、島民の准看護師を確保しており、長年勤務いただいている（医師会）。
- ・ 補足事項であるが、職員の研修計画については、診療所のスタッフが診療に支障がない範囲で研修に参加できるよう配慮していく予定である。また、相談事業については、島民に対して通常の診療以外に、健康相談等を現在行っている。地域との連携については、公民館等の地域行事に看護師等が積極的に参加している。また、地域清掃等にも参加しており、地域と良好な関係を築いている（医師会）。
- ・ 小児科とあるが、島民には何歳ぐらいの子どもが何人程度いるのか（委員）。
→具体的な数字は把握していないが、赤ちゃんは少ないと聞いている（医師会）
- ・ 小児科は、内科の医師が対応しているようだが、問題は起きていないか（委員）。
→特段、トラブル等は生じていない（医師会）。
- ・ 令和2年度の収支予算についてであるが、前年度と比較して特段、増減の要素があるか（委員）。
→特にはない（医師会）。

《玄界診療所審査》

〈事務局から審査方法について説明〉

- ・ 応募団体から提出された応募書類と、ヒアリングの結果を踏まえ、審査を行っていただく。審査は、第1回選定委員会において確認した評価基準に基づく採点方式とする。
- ・ 配布の「福岡市立島しょ診療所指定管理者審査表」の枠外に記載している標準点を参考として、各委員に採点を行っていただき、全委員の点数を合計した点数の平均点をもとに審査を行う。
- ・ なお、本選定委員会あくまでも選定にかかるご意見をいただく場としており、指定管理候補者の最終的な決定は、審査の結果を踏まえ、福岡市が行う。

〈質疑応答〉 なし

〈採点・集計〉

〈審査結果発表〉

- ・ 玄界診療所の点数は、500点満点中、384点であり、平均点は76.8点。
- ・ 指定管理者の候補者とするための合計60点を上回っており、福岡市医師会は玄界診療所の指定管理候補者に適していると考えられるがいかかがか。

〈全委員了承〉

- ・ 本日の結果を踏まえ、福岡市保健福祉局において、最終的な指定管理候補の選定を行う。

(4) 能古診療所における応募団体ヒアリング及び審査

〈能古診療所ヒアリング〉

- ・ 医師は常勤ですべておられるのか（委員）
→長年勤めていただいている（医師会）。
- ・ 医師は一人で高齢と申請書類にあるが、医師が休む時のバックアップ体制は構築できているか（委員）
→常勤医師が診療できないときは代替りの医師を派遣するようにしている（医師会）。
- ・ 常勤医師の地域住民との関係性はどうか（委員）。
→常勤医師は非常に熱意を持った方で、地域住民ともコミュニケーションを図り、信頼関係を構築している（医師会）
- ・ 小児科についてであるが、子供の数は多くないのか。また、診療において内科医が対応して問題等は生じていないか（委員）
→子供の数は、玄界島に比べると多い。内科医による診療で問題が生じたことはない。船に10分乗れば本島であるため、必要が生じれば島民は、本島で受診している（医師会）。
- ・ 令和2年度の予算についてであるが、増減要素はあるか（委員）
→診療体制は変わっておらず、患者数も大きく減少していないため、変更は特にはない（医師会）。
- ・ 診療所の管理運営の意欲について、電子カルテや患者受付システム、薬剤情報提供書発行システム等の導入を検討する旨の記載があるが、具体的に動いているのか（委員）

→今後、福岡市と一緒に検討していく予定である（医師会）。

- ・ 電子カルテ等の予算化はしているのか（委員）。

→していない（医師会）

- ・ 能古診療所の医師は高齢と聞いている。高齢の医師に電子カルテは厳しいのではないか（委員）

→確かに、高齢の医師には厳しいかもしれない。今後検討していく（医師会）。

- ・ 音声認識が可能な電子カルテはないのか（委員）

→そのような機能が搭載された電子カルテはあまりない（委員）

- ・ 今後、薬剤師の配置や訪問調剤の対応可能な薬局を探すなど必要に応じて検討していくといった記載があるが、現在取り組んでいることはあるか（委員）。

→まだ具体的な取り組みはしていない（医師会）。

- ・ 現在、具体的に薬局と提携はしていないのか（委員）

→1か所提携している薬局がある。（医師会）

《能古診療所審査》

〈採点・集計〉

〈審査結果発表〉

- ・ 能古診療所の点数は、500点満点中、375点であり、平均点は75点。
- ・ 指定管理者の候補者とするための合計60点を上回っており、福岡市医師会は能古診療所の指定管理候補者に適していると考えがいかがか。

《全委員了承》

- ・ 本日の結果を踏まえ、福岡市保健福祉局において、最終的な指定管理候補の選定を行う。

(5) 非公募施設の指定管理者の申請について

〈事務局から資料2について説明〉

- ・ 対象施設は、福岡市立急患診療センター、東急患診療所、博多急患診療所、南急患

診療所，城南急患診療所及び西急患診療所の計6施設である。

- ・ 指定管理候補者については，現在の指定管理者である一般社団法人福岡市医師会を非公募で選定することとしている。非公募と同様，委員に利害関係に該当がない旨確認。

〈質疑応答〉 なし

(6) 申請書類の確認等について

- ・ 福岡市医師会より提出された申請書類について事務局より説明。資格要件として掲げていた審査項目にかかる関係書類は提出されていることを確認。

〈質疑応答〉 なし

(7) 申請団体ヒアリング及び審査

《急患診療所ヒアリング》

- ・ 急患診療所の診療報酬は全て市の収入になるのか（委員）。
→そのとおりである（事務局）。
- ・ 急患診療所の収支はどうなっているのか（委員）。
→収入よりも支出が多い状況で，毎年数億円の赤字となっている（事務局）。
- ・ 急患診療所センターの所有者はだれか（委員）。
→土地は，医師会の所有で，建物の一部を福岡市が区分所有している（医師会）。
- ・ 看護師は全て非常勤か（委員）
→看護師長と看護副師長を除き，非常勤である。看護師の確保は年々難しくなっている状況である（医師会）
- ・ 働き方改革の影響はあるか（委員）
→出務していただいている方の中には，もっと働きたいと思っている方もいるが，勤務する病院からの許可が下りないといった実情はある（医師会）。
- ・ 収支予算書について，何か考慮した点はあるか（委員）。
→予算は，過去の実績をもとに算出している。

医薬材料費は、インフルエンザの流行等によって変動する可能性がある（医師会）。

《急患診療所審査》

〈事務局からヒアリングの進め方について説明〉

- ・ 審査は、審査基準、審査の主な観点ごとに、評価欄に「適」「否」「どちらともいえない」の中から、いずれか一つずつを選択し、すべての審査項目の評価が終わった後、総合評価として、さらに「適」「否」「どちらともいえない」の中から、一つを選択いただく。
- ・ なお、本選定委員会があくまでも選定にかかるご意見をいただく場としており、指定管理候補者の最終的な決定は、審査の結果を踏まえ、福岡市が行う。

〈質疑応答〉 なし

〈採点・集計〉

〈審査結果発表〉

- ・ 総合評価について、「適」が5名であり、全員一致で「適」の評価であったことから、福岡市医師会は急患診療所の指定管理者候補者に適していると考えられるがいかかがか。

《全委員了承》

- ・ 本日の結果を踏まえ、福岡市保健福祉局において、最終的な指定管理候補の選定を行う。

4 事務連絡

- ・ 本日使用した資料については、全て公表の取扱いとさせていただきます。
- ・ 会議の議事録についても、事務局で作成した後、委員の皆様のご確認をいただいた上で、同様に公表させていただきます。

5 閉会